

国産稲わらをめぐる状況

- 稲わらは、国内生産量の1割弱に相当する約73万トンが飼料利用されているものの、約20万トンを中国から輸入。
- 稲わらの収集に必要な機械の導入や調製・保管施設の整備に対する支援等により、国産稲わらの利用の拡大を推進。
- 令和元年8月の前線に伴う大雨、台風第19号等により国産稲わら収集が困難となり、供給量が不足していることから、追加的にウェブサイトを活用したマッチングの取組を実施中。

【H30年度補正】 畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業

畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)に対し、国産稲わらの収集に必要な機械の導入等を支援。
(補助率:1/2以内)

【R元(H31)年度】 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

国産稲わら等国産粗飼料の調製・保管施設の整備等を支援。(補助率:1/2以内)

【R元(H31)年度】 畜産生産力・生産体制強化対策事業 (国産飼料資源生産利用拡大対策のうち未利用資源活用対策)

稲わらを含む地域の未利用資源の活用促進。(補助率:定額)

○ 国産稲わらのマッチングの取組

ウェブサイトのアドレス
https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryoinawara.html

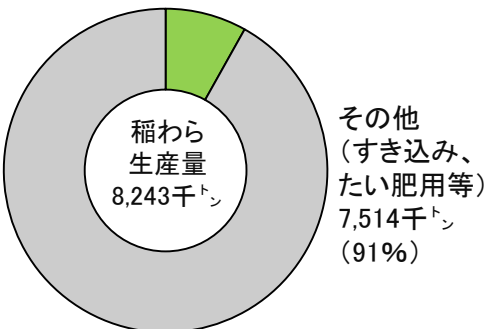
○ 中国からの稲わらの輸入量と通関価格

	輸入量(千トン)	通関価格(円/kg)
H28年度	168	31.4
29年度	209	32.3
30年度	237	29.7
R元年度 (4~10月)	125	27.8

資料:財務省「貿易統計」

○ 国産稲わらの利用状況 (平成29年産)

飼料用 729千トン(9%)



その他
(すき込み、
たい肥用等)
7,514千トン
(91%)

資料:飼料課調べ
(水稻の作付面積等から推計)

○ 国産稲わらの需給状況 (単位:千トン)

区分	飼料仕 向量①	輸入 量②	飼料需要量 ③=①+②	自給率 ①/③
H25年産	815	150	965	84%
26年産	783	143	926	85%
27年産	784	157	941	83%
28年産	751	186	937	80%
29年産	729	223	952	77%

資料:飼料仕向量は飼料課調べ(29年産から調査方法を変更)、
輸入量は財務省「貿易統計」(10月~翌年9月までの合計)

○ 稲わらの乾燥利用以外の活用 (生稲わらサイレージの例)

< 特徴 >

- ・天候の影響を受けずに調製が可能
- ・β-カロテン(ビタミンA)、ビタミンEの含有量が乾燥稲わらよりも多い(肥育中期の給与に注意)
- ・乾燥稲わらに比べ嗜好性も良い

< 留意点 >

- ・ロール成形時に乳酸菌を添加し、ラッピングすること
- ・開封後は、2日以内で使い切ること

**農水省・農業経営者net**

2019年10月31日・

【求む！稲わら！国産稲わらを収集・販売できる方へ！】

台風被害により、畜産農家向けの稲わらの不足が懸念されることから、マッチングの取組を行います。

国産稲わらを収集・販売できる方は、下記アドレス宛てにメールで情報（市町村名、氏名、電話番号等）をお寄せください。

▼国産稲わら収集窓口（メール）

農林水産省生産局畜産部飼料課 宛

motomu_inawara@maff.go.jp

いただいた情報は、稲わらを必要とする畜産農家が利用できるよう、販売者一覧として農林水産省ウェブサイト上（※）に掲載します。

※ウェブサイトは現在作成中です。公開の際は、Facebookでもご案内します。

▼本件に関するお問い合わせ先はこちら

農林水産省生産局畜産部飼料課（吉尾、入江、山上）

TEL：03-3502-5993

稲わら収集に際しての留意事項は下記のとおりです。

記

（1）市町村の皆様にご留意いただきたい事項

稲わら収集に当たっては、効率的に収集すること、収集機械等が必要となることなどの観点から、市町村又は農業協同組合等が中心となって、当該機械を有する畜産農家、コントラクター、その他の稲わらの収集に係る技術を有する農家等による、飼料用稲わらの収集体制を構築することが望ましいと考えられます。

この場合、具体的には、新たに稲わら収集への協力を検討された稲の作付農家から相談等を受け付けるための連絡窓口の設置（以下、「収集窓口」という）、飼料用稲わらの収集作業を実施することが可能な者の一覧の作成、収集した稲わらの一時保管場所の確保を行うことなどが考えられます。

（2）稲の作付農家の皆様にご留意いただきたい事項

新たに稲わら収集への御協力を検討される場合には、速やかに、収集窓口や市町村等にご連絡ください。その後、稲わらの収集作業を実施する者と提供できる稲わらやほ場の状態等を確認し、収集及び利用が可能かどうかを確認してください。

特に、飼料用稲わらは牛に給与するためのものであり、泥等の混入を避ける必要があります。可能であれば、米の収穫前に相談いただくと、良品の稲わら収集が期待できます。

収穫に際しては、一般に、収穫時に自脱型コンバインのワラカッターを解除するか、稲わら収集に適した細断長に設定する等の対応が必要になりますので、収集業者とよくご相談下さい。また、既に収穫が終わり細断されてほ場に放置されている稲わらでも、収穫が可能な場合がありますので、すき込み作業の前にご相談ください。

（3）稲わらの収集を実施される皆様にご留意いただきたい事項

稲の作付農家から御連絡を受けた場合は、あらかじめ、稲わらやほ場の状態、今後の作業スケジュールなどを十分に調整するようお願いいたします。

また、収集した稲わらに泥等が付着していないかを確認し、付着していた場合には敷きわら用とする等、稲わらの品質管理等をお願いいたします。

販売可能な新たな稲わらを収集された場合は、収集窓口や市町村等を通じて、農林水産省生産局畜産部飼料課に連絡先を登録してください。また、販売可能な稲わらの在庫がなくなった場合も、同様に、飼料課にその旨を報告してください。

農林水産省生産局畜産部飼料課では、稲わらを必要とする畜産農家が利用できるように、稲わらの販売者一覧として農林水産省ウェブサイトに掲載します。